



許可番号第00130033082号

産業廃棄物処分業許可証

住 所 北海道雨竜郡北竜町字和19番地の7

氏 名 藤岡妻神株式会社 代表取締役 藤岡 靖士

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 鈴木 直道



許可の年月日 令和2年(2020年)9月21日

許可の有効年月日 令和7年(2025年)9月20日

1. 事業の範囲

埋立（がれき類、廃プラスチック類（ただし、自動車等破碎物（自動車（原動機付自転車を含む。）若しくは電気機械器具又はこれらのものの一部（自動車の窓ガラス、自動車のバンパー（プラスチック又は金属から成る部分に限る。）及び自動車のタイヤを除く。）の破碎に伴って生じたものをいう。以下同じ。）、廃プリント配線板（鉛を含むはんだが使用されているものに限る。以下同じ。）及び廃容器包装（固形状又は液状の物の容器又は包装であって、不要であるもの（有害物質又は有機性の物質が付着及び混入しているもの。）以下同じ。）及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを除き、おおむね15センチメートル以下のに限る。）、金属くず（自動車等破碎物、廃プリント配線板、鉛蓄電池の電極であって不要物であるもの、鉛製の管又は板であって不要物であるもの、廃容器包装及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを除く。）、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（自動車等破碎物、廃ブラウン管（側面部）、廃石膏ボード、廃容器包装及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを除く。）、ゴムくず（おおむね15センチメートル以下のものに限る。）、以上、石綿含有産業廃棄物であるものを含む。）。

2. 事業の用に供するすべての施設

・施設の種類 安定型最終処分場

設置場所 雨竜郡北竜町字三谷133番地10, 11, 12, 13, 14, 15, 16, 17, 18

設置年月日 平成7年(1995年)8月30日

処理能力 9,760平方メートル、57,901立方メートル

許可年月日 平成7年(1995年)6月28日

許可番号 環整第15-46号

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成12年(2000年)9月21日許可の更新

平成17年(2005年)9月21日許可の更新

平成22年(2010年)9月21日許可の更新

平成27年(2015年)9月21日許可の更新

平成29年(2017年)10月1日施行令改正（水銀使用製品産業廃棄物であるものを除く旨の加筆。）
令和2年(2020年)9月21日許可の更新

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 対・無

令和6年(2024年)10月15日許可証書換交付（名称の変更）

(空知総合振興局)